大学コンソーシアム沖縄　第12回（ 令和３年度 第１回 ） 社員総会議事次第

１．日　時：令和３年６月１８日（金）１４：００～１６：３０

２．場　所：琉球大学　大学本部管理棟　第二会議室（２階）〈ＷＥＢ(ZOOM)会議＞

３．開会

４．議　事	資料番号
（１）令和２年度 事業報告について	資料1
①子どもの居場所学生ボランティアコーディネート事業（沖縄県委託事業）	資料1－1
②県民向け公開講座	資料1－2
③ＦＤ・ＳＤ事業	資料1－3
（ 令和３年度 数理データサイエンス教育普及展開ワークショップ ）	資料1－4
④県内大学入試説明会	資料1－5
（ 令和３年度 県内大学入試説明会チラシイメージ案　）	資料1－6
（２）令和２年度 決算について	
①決算報告	資料2－1
②監査報告	資料2－2
（３）令和３年度 事業計画案について	資料3
（４）令和３年度 予算案について	資料4
（５）その他	
①大学コンソーシアム沖縄 代表理事が加入している団体	資料5－1
②地域連携プラットフォームについて	資料5－2
③情報交換（ＳＤＧs の取り組みについて）	資料5－3

５．閉会

【配布資料】

（大学コンソーシアム沖縄　令和２年度 第2回社員総会　議事録(承認済)）

資料１　　令和２年度 事業報告
資料１－１　子どもの居場所学生ボランティアセンター概要資料
資料１－２　大学コンソーシアム沖縄　県民向け公開講座実施状況一覧
資料１－３　ＦＤ・ＳＤ事業実施状況一覧
資料１－４　（ 令和３年度 数理データサイエンス教育普及展開ワークショップ ）
資料１－５　県内大学入試説明会
資料１－６　（ 令和３年度 県内大学入試説明会チラシイメージ案 ）
資料２－１　決算報告書
資料２－２　監査報告書
資料３　　令和３年度 事業計画案について
資料４　　令和３年度 予算案
資料５－１　一般社団法人 大学コンソーシアム沖縄 代表理事が加入している団体
資料５－２　地域連携プラットフォームについて
資料５－３　ＳＤＧs の取り組みについて

参考資料１　一般社団法人大学コンソーシアム沖縄定款
参考資料２　一般社団法人大学コンソーシアム沖縄役員等名簿

第１１回 社員総会 議事録

１．総会の種類　臨時社員総会（オンライン会議）

２．日　　時　令和３年２月２２日　午後２時～午後４時４０分

３．場　　所　琉球大学　大学本部棟　第二会議室

４．総 社 員 数　１０名

５．出 席 社 員　琉球大学（代表理事：西田 睦）、
沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学（理事：金 永秀）、
沖縄女子短期大学（理事：平田 美紀）、
沖縄国際大学（理事：前津 榮健）、沖縄県立芸術大学（理事：波多野 泉）、
名桜大学（理事：砂川 昌範）、　沖縄県立看護大学（理事：嘉手苅英子）、
沖縄工業高等専門学校（理事：伊原 博隆）、
沖縄科学技術大学院大学（理事：グルース・ハインリッヒ・ピーター・ホースト）

６．欠 席 社 員　沖縄大学（理事：盛口 満）

７．列 席 者　顧　　問：瀬名波 榮喜
事務局長：満尾俊一
運営委員：仲里隆司、仲間末美、田代真紀、島袋常義、仲田哲二、渡久地寛、砂川一弥、仲里勉、金城邦光、東恩納こずえ
関係職員：牛窪潔 琉球大学副学長(地域連携担当)、本村真 子ども居場所学生ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ長、岡﨑威生ﾃﾞｰﾀｻｲｴﾝｽ教育普及連絡会関係教員、スコグランド ウルフ OIST 研究科長、タカバヤシ ミサキ OIST 副研究科長、崎山英樹、金城まなみ、喜久里瑛、島袋健、植田聡、深沼千咲

８．議　　事

第１号議案　理事の選任について
第２号議案　大学コンソーシアム沖縄 賛助会員の入会について
第３号議案　大学コンソーシアム沖縄の規程整備について（案）
①大学コンソーシアム沖縄 会費に関する規程（案）
②大学コンソーシアム沖縄 寄附金取扱規程（案）
③大学コンソーシアム沖縄 文書取扱規程の一部改正（案）
第４号議案　令和２年度　事業報告について
①子どもの居場所学生ボランティアコーディネート事業（沖縄県委託事業）
②県民向け公開講座
③ＦＤ・ＳＤ事業（おきなわ数理・データサイエンス教育普及連絡会について ）
④県内大学入試説明会
第５号議案　大学コンソーシアム沖縄　法人活動（案）について
大学コンソーシアム沖縄　法人活動の新規提案について

第６号議案　その他

①地域連携プラットフォームについて

②とかしきボランティアスクールについて（案内）

②情報交換

９．開会並びに定足数確認

議長である西田代表理事から、本社員総会は定足数を満たし有効に成立していること及び新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、前回同様、オンラインにより会議を開催する旨報告があった後、開会宣言及び開会挨拶があり、議事審議に入った。

10．定款第１５条の規定による議長の氏名

一般社団法人大学コンソーシアム沖縄代表理事　西田　睦

11．議事経過の要領及びその結果

〇第１号議案　理事の選任について

議長から議案の提案があり、議長の指名により満尾事務局長から資料に基づき、沖縄県立看護大学学長の嘉手苅英子氏が本年３月３１日をもって学長の職を退任することに伴い、同日付けで当法人理事も退任することについての説明があった。

併せて、本年４月当初に当該大学の学長に就任予定の神里みどり氏を当法人の理事に就任（嘉手苅理事の任期の残存期間）いただくことについて提案説明があった。

定款第１７条第３項の規定に基づき、審議した結果、沖縄県立看護大学の学長に就任する予定の神里みどり氏を当法人の理事に選任することが全員異議なく承認された。

〇第２号議案　賛助会員の入会について

議長から議案の提案があり、議長の指名により満尾事務局長から資料に基づき、当法人の定款第５条第２項に定める賛助会員に以下の２団体から入会申込みがあったことについて説明があった。

①大学コンソーシアム沖縄 賛助会員入会（放送大学沖縄学習センター）

②大学コンソーシアム沖縄 賛助会員入会（岸本ファミリー個人慈善基金）

また、瀬名波顧問からは、定款には賛助会員が規定されており、本法人設立当初、地方公共団体へ入会を要請したが入会は実現せず、懸案のまま、定款が形骸化しつつあったため、今回、岸本ファミリー個人慈善基金の創設者である岸本氏へ賛助会員入会を呼びかけたところ、本法人の活動に賛同し、入会を申し込まれたもので、これが今後の賛助会員入会の呼び水になることを願っている旨の発言があった。

定款第６条の規定に基づき、審議した結果、放送大学沖縄学習センター及び岸本ファミリー個人慈善基金の大学コンソーシアム沖縄 賛助会員への入会が全員異議なく承認された。

○第３号議案　大学コンソーシアム沖縄の規程整備について（案）

議長から議案の提案があり、議長の指名により満尾事務局長から資料に基づき、当法人の規程整備（案）①～③の新規制定２件、改正１件について説明があった。

審議した結果、大学コンソーシアム沖縄 寄附金取扱規程（案）については、第６条第２項の「寄附の使途・目的が特定されていない寄附金については、」の後に「代表理事が」を加筆した上で、大学コンソーシアム沖縄 会費に関する規程（案）及び大学コンソーシアム沖縄 文書取扱規程の一部改正（案）と伴に承認された。

なお、大学コンソーシアム沖縄 会費に関する規程は令和３年２月２２日から、大学コンソーシアム沖縄 寄附金取扱規程及び大学コンソーシアム沖縄 文書取扱規程は、令和３年４月１日から施行することとなった。

①大学コンソーシアム沖縄 会費に関する規程（案）
②大学コンソーシアム沖縄 寄附金取扱規程（案）
③大学コンソーシアム沖縄 文書取扱規程の一部改正（案）

○第４号議案　令和２年度　事業報告について

議長から議案の提案があり、議長の指名により以下の者から資料に基づき、令和２年度における各事業について報告があった。

①子どもの居場所学生ボランティアコーディネート事業
　報告者：本村真（子どもの居場所学生ボランティアセンター長）
②県民向け公開講座
　報告者：島袋健（事務局）
③ＦＤ・ＳＤ事業
　報告者（ＦＤ）：岡﨑威生（おきなわ数理・データサイエンス教育普及連絡会）
　報告者（おきなわ数理・データサイエンス教育普及連絡会について）：同上
　報告者（ＳＤ）：島袋健（事務局）
④県内大学入試説明会
　報告者：島袋健（事務局）

審議の結果、本件について、全員異議なく承認された。

【理事からの意見等】
・県内大学入試説明会アンケートについて、参加した親子から、参考となる提案があり、今後も継続して実施してもらいたい。

○第５号議案　大学コンソーシアム沖縄　法人活動（案）について

議長から議案の提案があり、議長の指名により事務局（仲里）から資料に基づき、大学コンソーシアム沖縄　法人活動（案）及びに法人活動の新規提案について説明があった。

審議の結果、大学コンソーシアム沖縄法人活動（案）及び法人活動の新規提案であるSDGsへの取組みについては、提案のあった沖縄県のおきなわSDGsパートナーへの登録、沖縄SDGsプロジェクト（ＯＳＰ）との連携含め、SDGsに取り組む団体と広く連携することで、全員異議なく承認された。

【理事からの意見等】

・沖縄SDGsプロジェクト（ＯＳＰ）との連携が提案されているが、他にはSDGsに取り組む団体はないのか。公平性の点で懸念される。
・県内でSDGsの普及に積極的に取り組んでいるＯＳＰとの連携を提案しているが、ＯＳＰにも確認し、SDGsへの普及活動に取り組む団体と広く連携は可能だと思う。
・２０３０年までのSDGsへの取組みは重要。SDGsを学生へどう伝えていくか、教育プログラムも入れてほしい。

〇第６号議案　その他

①地域連携プラットフォームについて

議長から議案の提案があり、議長の指名により牛窪琉球大学副学長（地域連携担当）から資料に基づき、地域連携プラットフォームに関する説明があった。

地域連携プラットフォームについては、既に沖縄県経済同友会と意見交換を実施、更に３月には沖縄県と意見交換を行う予定であるとの発言があった。

【理事からの意見等】

・２、３年前に大学コンソーシアム沖縄として県へ高等教育機関の窓口の設置を要望したが、未だに県からの情報の発信は無い。この地域連携プラットフォームについては県にも重要な役割を果たしてもらいたい。３月の県との意見交換の際には、そのことを伝えてもらいたい。
・地域連携プラットフォームは、とても大きな課題で、地域の大きな取り組みになると思う。高等教育の実態を把握できていないし、どういう姿を目指しているのか見えない。多くの高校卒業者が県外へ出ていく、薬学部の育成機関の話もある。大学コンソーシアム沖縄の１１機関が足元の高等教育の実態、課題を把握する必要がある。

議長から沖縄県への高等教育機関の窓口設置については、前大城代表理事（琉球大学長）から前翁長県知事へ、また私、西田からも現玉城知事や赤嶺県議会議長へ伝えているところではあるが、トップへ話してもそれだけでは必ずしも組織として動かない感がある。地域連携プラットフォームについては、県が主体的に取り組んでもらえればと思うとの発言があった。

また、３月の沖縄県との地域連携プラットフォームの意見交換に当たっては、今の意見も踏まえ、「沖縄県における高等教育機関の窓口」や「地域連携プラットフォームにおける沖縄県の果たすべき役割」などについても議論できればとの発言があった。

さらに、高等教育としての課題の検討については、課題を頂き、具体的に考えを述べあっていければと思う。事務局とも相談したいとの発言があった。

②とかしきボランティアスクールについて

議長の指名により、事務局（仲里）から資料に基づき、案内があった。

③情報交換（情報共有）

議長から前回６月社員総会のフォローアップの情報共有として「大学コンソーシアム沖縄における情報共有の取組み」を事務局（島袋）から報告するとの発言があった。

事務局（島袋）から前回社員総会の情報交換の際、新型コロナ感染症への対応について加盟校間の情報共有の必要があるとの意見のあったことを踏まえ、特に必要とされる「教務・学務系情報共有ネットワーク」を立ち上げ、Dropbox アプリを活用し、情報共有を図ったとの報告があった。また、大学コンソーシアム沖縄のホームページに加盟校限定のページを開設したので、運営委員会運営委員からＩＤ、パスワードを確認の上、定款、規則、総会や運営委員会の資料、議事録、教務・学務系情報共有事項など、情報共有に活用いただくよう報告があった。

以上をもって、社員総会の全議案の審議を終了し、前津榮健副代表理事から閉会の挨拶を行った後、議長は閉会を宣し散会した。

上記議決を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席理事が記名押印する。

令和３年　　月　　日

一般社団法人大学コンソーシアム沖縄　第１１回社員総会

議　長　　西　田　睦　　印

理　事　　金　永　秀　　印

理　事　　平 田　美 紀　　印

理　事　　前 津　榮 健　　印

理　事　　波 多 野　泉　　印

理　事　　砂　川 昌 範　　印

理　事　　嘉 手 苅　英 子　　印

理　事　　伊 原　博 隆　　印

理　事　　グルース・ハインリッヒ・ピーター・ホースト　印

（議事録作成者）
運営委員（琉球大学地域連携推進課長）　仲　里　隆　司

資料　1

令和２年度 事業報告

資料１－１　子ども居場所学生ボランティアコーディネート事業

資料１－２　県民向け公開講座

資料１－３　ＦＤ・ＳＤ事業

資料１－４（令和３年度数理データサイエンス教育普及展開ワークショップ）

資料１－５　県内大学入試説明会

資料１－６（令和３年度県内大学入試説明会チラシイメージ案）

資料１－１

University
Consortium
Okinawa

一般社団法人
大学コンソーシアム沖縄

子どもの居場所学生ボランティアセンター事業概要

一般社団法人大学コンソーシアム沖縄 概要

University Consortium Okinawa

設立・理事等

設　　立 ： 平成２６年９月２６日

代 表 理 事 ： 西田　睦

理　　事 ： 各大学の学長及び校長

構　　成 ： 県内11の大学・短大・沖縄工業高等専門学校

目　的

沖縄県内の大学が、相互に建学の精神を尊重しつつ有機的連携により教育研究を一層充実発展させ、また産官学の連携により地域社会の活性化と発展に貢献することを目的とする。

一般社団法人大学コンソーシアム沖縄 概要

事業内容

①グローバル人材の育成
②単位交換
③学生間の連携・交流
④共同研究
⑤教職員の研修
⑥小中高大連携活動
⑦公開講座（県民フォーラム・出前講座）
⑧産官学連携
⑨各種の地域社会貢献
⑩その他

平成26年度～令和2年度 事業実績

1．シンポジウム（第1回～第3回）
2．沖縄学生サミット（第1回～第3回）
3．県民向け公開講座（H26年度～）
4．子ども科学人材育成事業（中学生及び高校生プロジェクト：H27～29年度）
5．子どもの居場所学生ボランティアコーディネート事業（H28年度～）
6．知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業（H29～30年度）
7．第14回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム（H29年度）
8．グローバル・ピース・ダイアログ沖縄（H30年度）
9．FD・SD研修事業（H31・R1年度～）

子どもの居場所学生ボランティアセンターとは

内　閣　府

沖縄子供の貧困緊急対策事業

→

沖　縄　県

子どもの居場所学生ボランティアコーディネート事業

→

一般社団法人大学コンソーシアム沖縄

子どもの居場所学生ボランティアセンター

子どもの居場所学生ボランティアセンター概要

設　　立

設　　立　：　平成２８年４月１４日

体　　制

センター長	本村　真	（琉球大学人文社会学部人間社会学科　教授）
副センター長	上原　健二	（沖縄女子短期大学児童教育学科　教授）
	佐久川　政吉	（沖縄県立看護大学看護学部看護学科　教授）
	比嘉　憲枝	（名桜大学人間健康学部　上級准教授）
	比嘉　昌哉	（沖縄国際大学総合文化学部人間福祉学科　教授）
	山野　良一	（沖縄大学人文学部福祉文化学科　教授）
コーディネーター	宜志富知恵子、及川友里、石垣真由美	
事務補佐員	渡慶次美奈子、　多田　絵理	

令和3年4月現在

子どもの居場所学生ボランティアセンターのしくみ

子どもの居場所学生ボランティアセンター



- 琉球大学
- 沖縄県立芸術大学
- 沖縄キリスト教学院大学
- 名桜大学
- 沖縄キリスト教短期大学
- 沖縄県立看護大学
- 沖縄大学
- 沖縄工業高等専門学校
- 沖縄女子短期大学
- 沖縄科学技術大学院大学
- 沖縄国際大学

学生サポートボランティア派遣

子どもの居場所



- 学習支援教室
- 子ども食堂
- 子ども向け
  アクティビティ

学生支援・メンター交流会

沖縄県内専門職団体から
メンターの派遣

参加団体

沖縄県医療ソーシャルワーカー協会、沖縄ソーシャルワーカー協会、沖縄県医師会、沖縄県看護協会、沖縄県公認心理師協会、沖縄県教職員組合、沖縄県社会福祉士会、沖縄県精神保健福祉士会、等

学生へのサポート・・・メンター制度

沖縄県内専門職団体から
メンターの派遣

悩み

アドバイス

異なる大学、学年で
少人数のグループを形成
＝ピア・グループ



仲間との
悩みの共有

参加団体

- 沖縄県医療ソーシャルワーカー協会
- 沖縄県医師会
- 沖縄県公認心理師協会
- 沖縄県社会福祉士会
- 沖縄ソーシャルワーカー協会
- 沖縄県看護協会
- 沖縄県教職員組合
- 沖縄県精神保健福祉士会　　等

学生への処遇

受託事業費より

・ボランティア保険の加入費
・自宅から子どもの居場所までの交通費

寄附金より

・ボランティア活動に１時間あたり760円の謝金を支給（辞退も可能）

学生派遣によって期待される効果





お兄さん
お姉さん
的存在

学校生活へ
の参加意欲
の高まり

居場所に
おける
他の活動

自己肯定
感の向上

居場所にお
ける安心感
の向上

学生サポートボランティア事前研修会の開催

講義内容

- ボランティアセンターの概要説明（心得等）：コーディネーター
- 子供の貧困緊急対策事業概要（沖縄県資料）：沖縄県
- ソーシャルワークの基礎：社会福祉士・児童福祉司
- 子どもの居場所関係者による現場からの声：居場所スタッフ
- 学生ボランティアによる現場からの声：学生ボランティア
- 子どもたちの人権について：大学教員・弁護士

●事前研修会実施状況

	日　時	場　所	参加人数
第１回	令和3年4月25日（日）	オンライン	86
第２回	令和3年6月27日（日）予定　（第３回は日程未定）		

メンター交流会の実施

学生サポートボランティアをする仲間同士が集まりピアグループを形成、対人援助の専門家に「助言者（メンター）」として話を聴いて頂き、ボランティア活動で生じた悩みの解消を図ることを目的とする。

●メンター交流会実施状況（令和2年度実績）

	日時	場所	人数	参加者所属
第１回	令和2年11月10日（火）	オンライン	3	沖縄県立看護大学、名桜大学、琉球大学
第２回	令和3年2月25日（木）	オンライン	4	名桜大学、沖縄国際大学2、琉球大学

学生提案型企画

子どもの貧困問題に関する理解を深め、卒業後にも引き続き課題解決に貢献できる人材として社会で活躍するための経験を提供することを目的とし、学生サポートボランティアが自ら子どもの貧困問題の解決や啓発に主体的に取り組むプロジェクトを公募し、採用プロジェクトに対し支援を行う。

■募集期間：令和2年6月8日～26日
■プロジェクト期間：令和2年9月～令和3年3月
■採用件数：2件（応募総数３件）
■予算：10万円

採用プロジェクト①　「サポ丸」
受けられる支援制度やその内容を明確に知ることができるフォームを作成し、認知を広げて利用につなげることを目指す。
対象：沖縄市を中心に、支援が必要な困窮世帯へダイレクトに届けることも視野に入れている。
メンバー：島袋鈴菜、伊佐優華（琉球大学）、新垣智士（県立看護大学）、名嘉倫毅（沖縄国際大学）、眞志喜和花（沖縄キリスト教短期大学）

採用プロジェクト②　「学ぶ＝元気！」
Ankiアプリで子どもたちがゲーム感覚で学習することで、楽しく自主的に学ぶことを目指す。
対象：北部の子どもの居場所４か所で実施予定。
メンバー：Natalya Weber、Miquel Jorquera Riera、Isabel Anai Echeverria Oviedo、Sandeep Rajendra Kumar　ほか通訳サポートボランティア9名（沖縄科学技術大学院大学）







研修会＆シンポジウム

沖縄県内の子どもを取り巻く実情や、国内の先進的取組みに関する研修会として実施。学生のスキルアップ及び一般市民への子ども支援への理解を深めることを目的とし、「コロナ禍における 学生ボランティアに求められていること」と題して、研修会を開催した。

テ ー マ：
コロナ禍における 学生ボランティアに求められている事

登壇者（敬称略・発表順）：
入江優子：東京学芸大学教育インキュベーションセンター准教授
田嶌大樹：東京学芸大学児童・生徒支援連携コンソーシアム特命助教
喜久永りえ子：R.Kアカデミー代表
平尾文芳：沖縄キリスト教学院大学3年次

日　　時：　令和2年12月13日（日）10：00～12：00
場　　所：　オンライン
対　　象：　学生サポートボランティアに登録する学生 / 一般市民
参加人数：　41名（申し込み：55名）



活動報告会

寄付者へ向け、年間の活動について報告を行うため開催。初のオンライン開催だったが、居場所から要望があったこと、学生提案型企画の報告も併せて行うため、次年度以降参加を検討する学生が増えるように、寄付者、居場所、学生を対象に開催した。



日　　時：３月１７日（水）14：30-16：00
（ZOOMオンライン開催）

対　　象：寄付者、居場所職員、学生

参加人数：５３名

内　　容：
・内閣府による沖縄の子供の貧困対策の推進
・子どもの居場所学生ボランティアセンター事業概要、派遣状況、寄付金、アンケート結果の報告
・子どもの居場所「屋慶名児童館」の活動報告
・学生サポートボランティアによる活動報告
・学生提案型企画実施報告

学生サポートボランティア派遣状況

	平成30年度	令和元年度	令和２年度
市町村より推薦を受けた居場所数	114	143	151
派遣希望居場所数	92	113	115
派遣済居場所数	72	80	52
派遣済市町村数	23	24	16
事前研修会受講者数	240	243	174
サポートボランティア登録学生数	205	237	269
学生派遣人数（今年度累計）	180	189	139
学生派遣回数	― ※1	4,120	1,719
学生が関わった子どもの数	29,409	36,519	13,252

※1　データなし

令和3年3月末時点

大学別派遣状況

大学名	平成30年度			平成31・令和元年度			令和2年度		
	事前研修受講者数	登録者数	派遣人数	事前研修受講者数	登録者数	派遣人数	事前研修受講者数	登録者数	派遣人数
琉球大学	88	84	77	103	94	82	40	86	46
沖縄キリスト教学院大学	7	3	0	0	0	0	2	3	2
沖縄キリスト教短期大学	14	4	2	12	10	4	3	2	1
沖縄大学	10	9	7	14	8	5	6	11	6
沖縄女子短期大学	24	16	16	17	19	16	6	10	6
沖縄国際大学	34	28	27	32	27	26	50	51	30
県立芸術大学	0	2	2	6	2	2	3	3	1
名桜大学	40	32	27	54	58	43	17	56	22
県立看護大学	18	22	17	4	15	8	23	23	6
沖縄工業高等専門学校	4	4	4	1	3	2	1	2	1
沖縄科学技術大学院大学	1	1	1	0	1	1	23	22	18
【合計】	240	205	180	243	237	189	174	269	139

令和3年3月末時点

離島派遣

大学のない離島の子どもの居場所では、普段大学生と触れ合う機会が少ないために、学生サポートボランティアの派遣を望む声も大きい。これに応えるべく、子どもの居場所学生ボランティアセンターでは、学生の長期休暇を利用し、短期集中派遣を行っている。**（令和２年度は新型コロナウイルスの影響で中止）**

離島名		平成28年度	平成29年度	平成30年度 夏	平成30年度 春	令和元年度 夏	令和元年度 春	令和2年度 夏・春
石垣島	派遣人数	２人	１０人	１４人	３人	１０人	１人	中止
	居場所数	1	1	4	4	4	1	
宮古島	派遣人数	４人	２０人	２０人	７人	１２人	４人	
	居場所数	3	5	5	5	6	3	
多良間島	派遣人数	０人	４人	３人	１人	２人	１人	
	居場所数	0	1	1	1	1	1	
伊平屋島	派遣人数	—	—	—	２人	３人	２人	
	居場所数	—	—	—	1	1	1	
南大東島	派遣人数	—	—	—	２人	２人	２人	
	居場所数	—	—	—	2	2	2	
合計	**派遣人数**	**６人**	**３３人**	**３４人**	**１４人**	**２８人**	**８人**	
	居場所数	**4**	**7**	**１０**	**１３**	**１４**	**８**	

※派遣人数の合計は、複数の離島へ派遣した学生の重複を除いた実数

寄付金一覧（平成28～令和2年度）

※令和3年3月末時点

平成28年度			
寄付団体名	寄付金額		備考
一般財団法人オリオンビール奨学金財団	5,000,000	21,510,000	
沖縄県酒造組合	4,500,000		
株式会社國場組	10,000,000		
株式会社日本トランスオーシャン航空	2,000,000		航空券300万円相当（3年分）
寺田克彦（テラ・ウェブ・クリエイト）	10,000		

平成29年度			
寄付団体名	寄付金額		備考
株式会社MUGEN	120,000	6,320,000	
株式会社MUGEN	100,000		
公益財団法人オリオンビール奨学財団	5,000,000		
沖縄県酒造組合	1,000,000		
Ｊ・ＴＡＰ協力会	100,000		離島派遣宿泊費

平成30年度			
寄付団体名	寄付金額		備考
沖縄法政学会	254,786	6,254,786	
公益財団法人オリオンビール奨学財団	5,000,000		
沖縄県酒造組合	1,000,000		

平成31・令和元年度			
寄付団体名	寄付金額		備考
個人（匿名）	100,000	6,440,000	
株式会社MUGEN	40,000		
公益財団法人オリオンビール奨学財団	5,000,000		
琉球宇温基金	300,000		離島派遣謝金
沖縄県酒造組合	1,000,000		

令和２年度			
寄付団体名	寄付金額		備考
株式会社日本トランスオーシャン航空	備考のとおり	7,450,000	航空券100万円相当
24時間ではしりぬける物理実行委員会／東京学芸大学	150,000		
琉球宇温基金	300,000		
公益財団法人オリオンビール奨学財団	5,000,000		
沖縄県酒造組合	1,000,000		
株式会社オーエスジー・株式会社大城組	1,000,000		

令和３年度の活動

４月	登録者数103人　派遣人数50人　派遣居場所数30箇所　居場所訪問3箇所
	＜新型コロナウィルスによる活動への影響＞ 活動停止（6大学・高専）：沖縄大学、沖縄工業高等専門学校、県立看護大学、沖縄女子短期大学、沖縄科学技術大学院大学、沖縄国際大学 派遣可能（5大学）：琉球大学、名桜大学、県立芸術大学、沖縄キリスト教学院大学、沖縄キリスト教学院大学
	沖縄県酒造組合、株式会社オーエスジー・株式会社大城組、琉球宇温基金による寄付金について沖縄タイムス、琉球新報に掲載
５月	登録者数172人　派遣人数37人　派遣居場所数21箇所　居場所訪問6箇所
	＜新型コロナウィルスによる活動への影響＞ 活動停止：5月末時点で全大学・高専
	RBC NEWS Link「つなごう沖縄」でセンターの活動紹介（学生・居場所インタビュー等）
	琉球宇温基金ニュースレターで活動紹介
６月以降の予定（概ね９月まで） 第2回事前研修（オンライン）、第1回調整会議（オンライン）、第1回メンター交流会（オンライン）、夏季離島派遣、北部派遣	

資料１－２

県民向け公開講座実施報告

〇タイトル（講演テーマ）：沖縄大学第 572 回 沖縄大学土曜公開講座
「 コロナの影響から子どもをどう守るか 」

開催日：令和３年１月２３日（土）13:30～17：00（オンライン講座：Zoom で LIVE 開催）

共　催：沖縄タイムス社・琉球新報社・沖縄大学地域研究所

実施概要：
　沖縄タイムス社の新垣綾子記者、琉球新報社の黒田華記者を迎え、2020 年 5 月に行われたコロナ感染症の県民への影響に関して、琉球新報社が実施した「生活調査」と沖縄タイムス社が実施した子どもへの影響を聞いた「親子調査」について、それぞれの担当記者から詳細な解説が行われた。今後も続くであろう新型コロナウイルス感染症の影響から、子どもたちをどう守っていくか議論を深めた。併せて、本学の経法商学科の島袋隆志教授から、コロナ禍における県内企業の動向についての報告が行われた。

参加者：55 人視聴

資料１－３

ＦＤ事業の実施報告

○タイトル（講演テーマ）：令和2年度数理データサイエンス教育普及展開ワークショップ
～すべての沖縄県内大学生へデータサイエンスを　Part２～

開催日：令和２年１１月１６日（月）14：00～16：00

場　所：琉球大学共通教育棟１号館１１８号及びオンライン配信（Zoom ウェビナー）

主　催：琉球大学

実施概要：

琉球大学国際地域創造学部の山田先生から「琉球大学国際地域創造学部におけるデータサイエンス教育」という題目で、授業の設計・実施・評価といった、実践的事例に基づく報告があった。その後、名桜大学、沖縄国際大学から３名の先生に各大学の取組について紹介いただいた。

まず、名桜大学国際学部群の天願先生、中里先生から「名桜大学における情報教育の取組」という題目で、データサイエンス教育の推進に向けた、現状カリキュラムの分析や、今後の検討課題等について、次に、沖縄国際大学産業情報学部の小渡先生から「沖縄国際大学産業情報学科のカリキュラム事例」という題目で、数理・データサイエンス教育関連講義や勉強会への取組状況や、新設科目の開設状況について報告があった。

最後に、琉球大学工学部の岡﨑先生がファシリテーターとなり、会場参加者・オンライン参加者で「カリキュラムや認証制度について」をテーマに活発な意見交換が行われた。

事後アンケートにおいても、９割以上の方に「非常によかった」、「よかった」とご回答いただき、数理・データサイエンス教育の普及展開に向けて、非常に有意義なワークショップとなった。

参加者：加盟校　６校　４１名（沖国大、沖大、名桜大、キリ学、沖女短、琉大）

ＳＤ事業の実施報告

○タイトル（研修テーマ）：国際交流危機管理研修（琉球大学ＳＤ研修）

開催日：令和３年３月２日（火）13：30～15：00（オンライン開催）

主　催：琉球大学

実施概要：

国際交流に伴うリスクの回避や危機発生時の対応などに必要とされる危機管理の知識を身につけることを目的として実施されました。

国際交流をめぐるさまざまなトラブル発生防止、問題対処を行う日本エマージェンシーアシスタンス（株）の江見裕明氏と同社海外安全アドバイザーでヨルダン特命全権大使などを歴任した加藤重信氏を講師として行われた。

およそ 90 分間の研修には、大学コンソーシアム沖縄加盟校の国際交流担当者も参加し派遣留学と受入留学の両面でのリスクに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い想定される新たなリスクに対する危機管理のあり方を学んだ。質疑応答では、国際交流に関して各大学が抱える問題が述べられ、情報共有を行う場となった。

研修後のアンケートでは「新型コロナウイルス感染症により、これから留学先でどんなトラブルが起こるかわからない状況ではあるが、どのように対応して連携していくか勉強になった」「次年度の交換留学プログラムを実施する前に参考になった」など研修に満足したという意見が多く寄せられた。

参加者：加盟校　６校　３４名（琉大、名桜大、沖縄高専、沖国大、キリ学、沖女短、）

資料１－４

令和３年度
数理データサイエンス教育普及展開ワークショップ
～すべての県内大学生へデータサイエンスをPart３～

WORK
SHOP

ワークショップ

「琉球大学数理データサイエンス動画コンテンツの活用」

数理・データサイエンス・AI（リテラシーレベル）モデルカリキュラムに対応した琉球大学作成の動画コンテンツを紹介します！その後、質疑応答、情報交換を予定しています。

データサイエンス概説　講師　岡﨑 威生（琉球大学工学部教授）
データサイエンス基礎演習　講師　山田 健太（琉球大学国際地域創造学部准教授）
司会　獺口 浩一（琉球大学国際地域創造学部教授）

日 時：２０２１年６月２８日(月)16:30 ～17:30（予定）
場 所：オンライン（Zoom）
対 象：沖縄県内教育関係者、
その他、数理・データサイエンス教育に興味のある方
共 催：おきなわ数理・データサイエンス教育普及連絡会
協 力：大学コンソーシアム沖縄、数理・データサイエンス教育強化拠点
コンソーシアム九州・沖縄ブロック
申 込：https://forms.office.com/r/61W1TYZE9A
（締切：前日（6/27）まで受付）

UNIVERSITY OF THE RYUKYUS
お問合せ： 琉球大学学生部教育支援課　E-Mail: kykikaku@acs.u-ryukyu.ac.jp

琉球大学数理データサイエンス動画コンテンツ

琉球大学は、令和元年度より文部科学省「大学における数理・データサイエンス教育の全国展開」協力校として事業に取り組んでおります。
この度、数理・データサイエンス・AI リテラシーレベルのモデルカリキュラムに対応した動画コンテンツを作成しました。

科目名:「データサイエンス概説」

講 師:岡崎威生(琉球大学工学部)

1. データサイエンス概説 第1話 数理データサイエンスとAIの基本的理解

2. データサイエンス概説 第2話 社会で活用されるデータ

3. データサイエンス概説 第3話 データサイエンスで使われる技術

(モデルカリキュラム「導入(社会におけるデータ・AI利活用)」に該当)

科目名:「データサイエンス基礎演習」

講 師:山田健太(琉球大学国際地域創造学部)

1. データサイエンス基礎演習1:イントロダクション&データサイエンスの簡単な紹介

2. データサイエンス基礎演習2:大学共通テストを題材とした 基礎演習_1変量統計

3. データサイエンス基礎演習3:大学共通テストを題材とした 基礎演習_2変量統計

4. データサイエンス基礎演習4:統計分析の注意点(ex.外れ値)

5. データサイエンス基礎演習5:まとめ

(モデルカリキュラム「基礎(データリテラシー)」に該当)

大学コンソーシアム沖縄加盟校

おきなわ数理・データサイエンス教育普及連絡会参加状況

（単位：人）

機関名	区分		合計	団体加入状況
	教員	事務		
沖縄キリスト教学院大学 ・沖縄キリスト教短期大学	3	1	4	○
沖縄大学	2	1	3	○
沖縄女子短期大学	4	3	7	○
沖縄国際大学	4	1	5	○
沖縄県立芸術大学	1	2	3	○
名桜大学	1	1	2	○
沖縄県立看護大学	0	1	1	○
沖縄工業高等専門学校	2	0	2	
沖縄科学技術大学院大学（OIST）	1	1	2	
琉球大学	13	5	18	○
小計	31	16	47	8
企業・一般	3		3	0
合計			50	8

資料 1－5

入試改革の概要
各大学の入試説明

沖縄キリスト教学院大学
沖縄キリスト教短期大学
沖縄県立看護大学
沖縄県立芸術大学
沖縄国際大学
沖縄女子短期大学
沖縄大学
名桜大学
琉球大学（五十音順）

University Consortium Okinawa

\WEB/

県内大学 入試説明会

～親子のための進路研修会～

2020年11月23日(月･祝)

13:00～16:30

Zoomにて

沖縄県高等学校ＰＴＡ連合会
大学コンソーシアム沖縄　共催
後援　沖縄県教育委員会・沖縄県高等学校長協会

対象
高校生・保護者
できれば，親子でご一緒にご参加ください。

参加申し込み
10月21日～11月16日
webからお申し込みください（裏面）

ついにWEBで開催。

13:00　開会挨拶
13:05　大学入試改革の概要説明
13:40　各大学の入試説明と質疑応答①
14:40　各大学の入試説明と質疑応答②
15:40　各大学の入試説明と質疑応答③

全てzoomにて
ご覧いただけます。
質問はチャットで
お気軽に。

最大3大学のセッションにご参加いただけます。

参加申し込み

10月21日～11月16日

お申し込みはこちらから！

右上のQRコードからお申し込みください。
Zoomの招待をお送りするために，事前に参加申し込みをしてください。
お申し込みについてご不明な点は，
大学コンソーシアム沖縄事務局までご連絡ください。

親子で聞いて、親子で入試を知る。

最新情報はこちらから！

【お問い合わせ先】
大学コンソーシアム沖縄事務局
〒903-0213
沖縄県中頭郡西原町字千原１
（TEL）098-895-8037
（E-mail）chikikakui@acs.u-ryukyu.ac.jp

2021年度＼WEB／

県内大学 入試説明会

―親子で知る今年の入試―

（チラシイメージ案）

University Consortium Okinawa

沖縄県高等学校ＰＴＡ連合会・大学コンソーシアム沖縄　共催（仮）

後援　沖縄県教育委員会・沖縄県高等学校長協会　（仮）

沖縄県内の大学の
今年度実施される入試について
担当者が説明します。
みんなで入試を知って、
進路についてみなさんで
話し合うキッカケにしてください。

8月15日（日）

13時～16時

対象　高校生・保護者

ぜひ親子でご参加ください。

開催方法　ZOOM

ご自宅等からお気軽に。

お申し込み期間

7月8日～8月5日

webからお申し込み可（下のQRコード）

参加大学

沖縄キリスト教学院大学
沖縄キリスト教短期大学
沖縄県立看護大学
沖縄県立芸術大学
沖縄国際大学
沖縄女子短期大学
沖縄大学
名桜大学
琉球大学（五十音順）

【お問い合わせ先】
大学コンソーシアム沖縄事務局
（TEL）098-895-8998
（E-mail）chikikaku@acs.u-ryukyu.ac.jp

お申し込みはこちら！

当日のスケジュール（予定）

全てzoomにて
ご覧いただけます。
質問もお気軽に。

13:00　開会挨拶

13:10　入試の基本を知ろう

13:30　各大学の2021年度に実施される入試の説明①

14:30　各大学の2021年度に実施される入試の説明②

「入試の基礎を知ろう」と2大学のセッションの計最大3セッションにご参加いただけます。

お申込み

7月8日～8月5日

右下もしくは表のQRコードからお申し込みください。
Zoomの招待をお送りするために、
事前に参加申し込みをしてください。

お申し込みについてご不明な点は、
大学コンソーシアム沖縄事務局まで
ご連絡ください。

お問合せ

大学コンソーシアム沖縄事務局
〒903-0213　沖縄県中頭郡西原町字千原１
（TEL）098-895-8998
（E-mail）chikikaku@acs.u-ryukyu.ac.jp

資 料２－１

決　算　報　告　書

（ 第７期 ）

自　令和２年４月１日

至　令和３年３月31日

一般社団法人　大学コンソーシアム沖縄

貸借対照表

令和　3年　3月 31日 現在

一般社団法人　大学コンソーシアム沖縄

（単位：円）

科　　目	実施事業会計	その他事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ事業	子供の貧困対策事業			
Ⅰ　資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	11,756,718	7,748,218	2,847,824		22,352,760
未収金	0	7,533,845	0		7,533,845
他会計短期貸付金	7,759,400	0	0	△ 7,759,400	0
流動資産合計	19,516,118	15,282,063	2,847,824	△ 7,759,400	29,886,605
2. 固定資産					
(1)基本財産	0	0	0	0	0
基本財産合計	0	0	0	0	0
(2)特定資産	0	0	0	0	0
特定資産合計	0	0	0	0	0
(3)その他固定資産	0	0	0	0	0
その他固定資産合計	0	0	0	0	0
固定資産合計	0	0	0	0	0
資産合計	19,516,118	15,282,063	2,847,824	△ 7,759,400	29,886,605
Ⅱ　負債の部					
1. 流動負債					
未払金	686,660	1,510,640	2,200		2,199,500
未払費用	0	1,194,779	0		1,194,779
未払消費税等	0	550,000	0		550,000
預り金	0	38,245	0		38,245
未払法人税等	0	582,900	0		582,900
他会計短期借入金	0	7,759,400	0	△ 7,759,400	0
流動負債合計	686,660	11,635,964	2,200	△ 7,759,400	4,565,424
2. 固定負債					
固定負債合計	0	0	0	0	0
負債合計	686,660	11,635,964	2,200	△ 7,759,400	4,565,424
Ⅲ　正味財産の部					
1. 指定正味財産	0	0	0	0	0
2. 一般正味財産	18,829,458	3,646,099	2,845,624	0	25,321,181
正味財産合計	18,829,458	3,646,099	2,845,624	0	25,321,181
負債及び正味財産合計	19,516,118	15,282,063	2,847,824	△ 7,759,400	29,886,605

正味財産増減計算書内訳表

令和　2年　4月　1日 から令和　3年　3月 31日 まで

一般社団法人　大学コンソーシアム沖縄

（単位：円）

科目	実施事業会計	その他事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ事業	子供の貧困対策事業			
Ⅰ　一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1)経常収益					
受取会費					
正会員受取会費	0	0	1,300,000		1,300,000
賛助会員受取会費	0	0	200,000		200,000
受取会費計	0	0	1,500,000	0	1,500,000
事業収益					
事業受託収益	0	25,631,845	0		25,631,845
事業収益計	0	25,631,845	0	0	25,631,845
受取寄付金					
受取寄付金	7,450,000	0	0		7,450,000
受取寄付金振替額	1,000,000	0	0		1,000,000
受取寄付金計	8,450,000	0	0	0	8,450,000
為替差益					
為替差益	0	0	15,040		15,040
為替差益計	0	0	15,040	0	15,040
雑収益					
受取利息	82	0	22		104
雑収益計	82	0	22	0	104
経常収益計	8,450,082	25,631,845	1,515,062	0	35,596,989
(2)経常費用					
事業費					
給料手当	0	11,617,380	0		11,617,380
賞与	0	2,324,073	0		2,324,073
法定福利費	0	2,062,085	0		2,062,085
福利厚生費	0	27,448	0		27,448
旅費交通費	0	1,224,270	0		1,224,270
通信運搬費	0	407,012	0		407,012
消耗品費	0	266,952	0		266,952
賃借料	0	1,178,582	0		1,178,582
保険料	0	421,800	0		421,800
諸謝金	4,074,740	97,820	0		4,172,560
租税公課	0	1,165,000	0		1,165,000
委託費	0	1,274,680	0		1,274,680
企画イベント費	0	106,899	0		106,899
使用料	0	647,850	0		647,850
間接経費	0	393,627	0		393,627
雑費	1,000,000	10,520	0		1,010,520
事業費計	5,074,740	23,225,998	0	0	28,300,738
管理費					
通信運搬費	0	0	7,434		7,434
消耗品費	0	0	9,450		9,450
租税公課	0	0	10,814		10,814
支払負担金	0	0	30,000		30,000
使用料	0	0	7,240		7,240
委託費	0	0	458,260		458,260
管理費計	0	0	523,198	0	523,198
経常費用計	5,074,740	23,225,998	523,198	0	28,823,936
評価損益等調整前当期経常増減額	3,375,342	2,405,847	991,864	0	6,773,053
当期経常増減額	3,375,342	2,405,847	991,864	0	6,773,053
2. 経常外増減の部					
(1)経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2)経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	3,375,342	2,405,847	991,864	0	6,773,053
他会計振替額	0	0	0		0
税引前当期一般正味財産増減額	3,375,342	2,405,847	991,864	0	6,773,053
法人税、住民税及び事業税	0	582,900	0		582,900
当期一般正味財産増減額	3,375,342	1,822,947	991,864	0	6,190,153
一般正味財産期首残高	15,454,116	1,823,152	1,853,760		19,131,028
一般正味財産期末残高	18,829,458	3,646,099	2,845,624	0	25,321,181
Ⅱ　指定正味財産増減の部					
受取寄付金					
受取寄付金	1,000,000	0	0	0	1,000,000
一般正味財産への振替額					
一般正味財産への振替額	1,000,000	0	0	0	1,000,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	18,829,458	3,646,099	2,845,624	0	25,321,181

正味財産増減計算書内訳表主な増減事由等

令和　2年　4月　1日 から令和　3年　3月 31日 まで

一般社団法人　大学コンソーシアム沖縄

（単位：円）

科目	実施事業会計 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ事業	その他事業会計 子供の貧困対策事業	法人会計	内部取引等消去	合計
Ⅰ　一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1)経常収益					
受取会費					
正会員受取会費	0	0	1,300,000		1,300,000
賛助会員受取会費	0	0	200,000	初めての賛助会員会費	200,000
受取会費計	0	0	1,500,000	0	1,500,000
事業収益					
事業受託収益	0	25,631,845	0		25,631,845
事業収益計	0	25,631,845	0	0	25,631,845
受取寄付金					
受取寄付金	7,450,000	0	0		7,450,000
受取寄付金振替額	1,000,000		0		1,000,000
受取寄付金計	8,450,000	0	0	0	8,450,000
為替差益					
為替差益	0	0	15,040		15,040
為替差益計	0	0	15,040		15,040
雑収益					
受取利息	82	0	22		104
雑収益計	82	0	22	0	104
経常収益計	**8,450,082**	**25,631,845**	**1,515,062**	**0**	**35,596,989**
(2)経常費用					
事業費					
給料手当	0	11,617,380			11,617,380
賞与	0	2,324,073			2,324,073
法定福利費	0	2,062,085			2,062,085
福利厚生費	0	27,448	0		27,448
旅費交通費	0	1,224,270			1,224,270
通信運搬費	0	407,012			407,012
消耗品費	0	266,952	0		266,952
賃借料	0	1,178,582			1,178,582
保険料	0	421,800			421,800
諸謝金	4,074,740	97,820			4,172,560
租税公課	0	1,165,000	0		1,165,000
委託費	0	1,274,680			1,274,680
企画イベント費	0	106,899			106,899
使用料	0	647,850	0		647,850
間接経費	0	393,627	0		393,627
雑費	1,000,000	10,520	0		1,010,520
事業費計	5,074,740	23,225,998	0	0	28,300,738
管理費					
通信運搬費	0	0	7,434		7,434
消耗品費	0	0	9,450		9,450
租税公課	0	0	10,814		10,814
支払負担金	0	0	30,000		30,000
使用料	0	0	7,240		7,240
委託費	0	0	458,260		458,260
管理費計	0	0	523,198	0	523,198
経常費用計	**5,074,740**	**23,225,998**	**523,198**	**0**	**28,823,936**
評価損益等調整前当期経常増減額	3,375,342	2,405,847	991,864	0	6,773,053
当期経常増減額	**3,375,342**	**2,405,847**	**991,864**	**0**	**6,773,053**
2. 経常外増減の部					
(1)経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2)経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	3,375,342	2,405,847	991,864	0	6,773,053
他会計振替額	0	0	0		0
税引前当期一般正味財産増減額	3,375,342	2,405,847	991,864	0	6,773,053
法人税、住民税及び事業税	0	582,900	0		582,900
当期一般正味財産増減額	**3,375,342**	**1,822,947**	**991,864**	**0**	**6,190,153**
一般正味財産期首残高	15,454,116	1,823,152	1,853,760		19,131,028
一般正味財産期末残高（次年度繰越額）	**18,829,458**	**3,646,099**	**2,845,624**	**0**	**25,321,181**
Ⅱ　指定正味財産増減の部					
受取寄付金					
受取寄付金	1,000,000	0	0	0	1,000,000
一般正味財産への振替額					
一般正味財産への振替額	1,000,000	0	0	0	1,000,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	18,829,458	3,646,099	2,845,624	0	25,321,181

対前年度1,010千円増：大城組+OSGからの大口寄附による

JTA航空券ﾁｹｯﾄ相当の寄附

米国からの賛助会員会費2000ﾄﾞﾙ送金の為替ﾚｰﾄ（107.52円/ﾄﾞﾙ）による差益

人件費16,003千円
対前年度1,070千円増
産休代替要員、引継に係る雇用増

対前年度3,801千円減
新型コロナの影響に伴う学生ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ交通費減

対前年度6,760千円減
新型コロナの影響に伴い学生ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ派遣減

対前年度623千円増
新型コロナの影響に伴い在宅勤務用PC、Ｗ-Fi機器のﾚﾝﾀﾙ増

対前年度901千円増
学生ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱWEB管理ｼｽﾃﾑ改修による

新型コロナに伴う離島派遣中止によるJTAﾁｹｯﾄ未使用のための費用処理

（経費内訳）税理士事務所報酬231千円、HP改修172千円。司法書士登記報酬30千円等

資料２－２

監 査 報 告 書

大学コンソーシアム沖縄
代表理事　　西　田　　睦　　殿

大学コンソーシアム沖縄　令和２年度の監査を実施致しましたので、下記のとおり報告致します。

記

1.　監査日時　：　令和３年５月２５日（火）　13：30　～　15:00

２．監査場所　：　琉球大学 総合企画戦略部内（大学コンソーシアム沖縄事務局）

3.　監査期間　：　令和２年４年１日～令和３年３月３１日

4.　監査結果　：　現金・預金通帳及び諸証憑書類とも正確であり、決算は適正に表示されており、適正に業務も実施されております。

以上

令和３年５月２５日

監査人　　金　永　秀　印
（沖縄キリスト教学院大学・
沖縄キリスト教短期大学）

監査人　　盛　口　満　印
（沖縄大学）

資料３

令和３年度 事業計画案について

〇令和３年度 実施事業案（令和３年２月社員総会決定に基づく）

１　連携による人材育成事業

① トビタテ！留学 JAPAN　地域人材コース

沖縄産学官協働人財育成円卓会議を中心に実施されるトビタテ！留学 JAPAN　地域人材コースに積極的に協力していく。

② 世界ウチナーンチュ学生サミット

名桜大学が主体となり、実施する世界ウチナーンチュ学生サミットに協力していく。

※ 現時点、新型コロナウィルス感染症の影響を受け、開催は未定である。

③ キャリア教育（インターンシップ）

沖縄工業高等専門学校が実施する業界研究会や沖縄科学技術大学院大学が実施するインターンシップに他の大学等の学生が参加できるよう取り組む。

④ 単位互換

数理・データサイエンス教育普及展開事業の実施状況を踏まえて、制度設計に取組。

２　地域課題対応事業

子どもの居場所学生ボランティアセンター

引き続き事業を実施する。

３　ＦＤ・ＳＤ事業

① 教育の質保証に関する合同ＦＤ

② 大学職員合同研修

引き続き事業を実施する。

４　生涯学習事業

県民向け公開講座

引き続き事業を実施する。

５　ＳＤＧｓ達成に資する事業

ＳＤＧs プロジェクトの提案を加え、上記１～４の事業について取り組む

６　その他の事業

合同学生募集活動

実行委員会を開催し、合同入試説明会を開催する。

※各大学・短期大学・高等専門学校が可能な範囲内で可能な事業を実施する。

※新型コロナウイルス感染症について今後の動向を見極めながら感染予防対策を講じつつ事業を実施する。

資料４

令和３年度予算案

（令和3年4月1日から令和4年3月31日）

一般社団法人　大学コンソーシアム沖縄　　（単位：円）

会計区分	法人会計	公益目的事業会計		収益事業会計
事業名	法人本部	法人本部	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ事業【企業から寄附金】	沖縄子供の貧困対策【県委託事業】
科目	予算額	予算額	予算額	予算額
Ⅰ　事業活動収入の部				
事業活動収入				
会費収入	700,000	820,000		
正会員会費収入	700,000	600,000		
賛助会員会費収入		220,000		
受取補助金等				37,425,497
受取国庫補助金				37,425,497
寄附金収入			6,000,000	
寄附金収入			6,000,000	
前年度繰越額一部取崩額			4,900,000	
事業活動収入計	700,000	820,000	10,900,000	37,425,497
Ⅱ　事業活動支出の部				
事業活動支出				
事業費	0	820,000	10,900,000	34,023,252
給料手当			0	15,708,000
賞与			0	3,290,661
法定福利費			0	2,589,400
諸謝金			10,900,000	231,000
旅費交通費			0	8,214,500
通信運搬費			0	514,800
消耗品費			0	239,945
企画ｲﾍﾞﾝﾄ費		820,000	0	110,000
使用料			0	759,132
賃借料			0	1,753,114
保険料			0	610,500
雑費			0	2,200
管理費	700,000		0	0
会議費	10,000		0	0
旅費交通費	150,000			0
通信運搬費	8,000		0	0
消耗品費	10,000		0	0
使用料	8,000			0
印刷製本費	75,600		0	0
租税公課	11,000		0	0
会費負担金	30,000		0	0
役務費	397,400		0	0
法人税等	0		0	0
間接経費	0		0	3,402,245
Ⅲ 事業活動支出計（税込み）	700,000	820,000	10,900,000	37,425,497

令和３年度予算案

（令和3年4月1日から令和4年3月31日）

一般社団法人　大学コンソーシアム沖縄　　（単位：円）

会計区分	法人会計	公益目的事業会計		収益事業会計
事業名	法人本部	法人本部	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ事業【企業から寄附金】	沖縄子供の貧困対策【県委託事業】
科目	予算額	予算額	予算額	予算額
Ⅰ　事業活動収入の部				
事業活動収入				
会費収入	700,000	820,000		
正会員会費収入	700,000	600,000		
賛助会員会費収入		220,000		
受託事業収入				37,425,497
受託事業収入				37,425,497
寄附金収入			6,000,000	
寄附金収入			6,000,000	
前年度繰越額一部取崩額			4,900,000	
事業活動収入計	700,000	820,000	10,900,000	37,425,497
Ⅱ　事業活動支出の部				
事業活動支出				
事業費	0	820,000	10,900,000	34,023,252
給料手当	0	0	0	15,708,000
雇用職員A				3,696,000
雇用職員B				3,828,000
雇用職員C				4,224,000
雇用職員D				2,244,000
雇用職員E				1,716,000
賞与	0	0	0	3,290,661
雇用職員A				683,690
雇用職員B				662,999
雇用職員C				1,182,042
雇用職員D				761,930
法定福利費	0	0	0	2,589,400
法定福利費:雇用職員A(事業主負担分)				607,200
法定福利費:雇用職員B(事業主負担分)				607,200
法定福利費:雇用職員C(事業主負担分)				686,400
法定福利費:雇用職員D(事業主負担分)				330,000
法定福利費:雇用職員E(事業主負担分)				237,600
法定福利費:労働保険料(事業主負担分)				121,000
諸謝金	0		10,900,000	231,000
ﾒﾝﾀｰ講師謝金				44,000
講師(事前研修)謝金				88,000
研修会講師謝金				99,000
学生ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ			10,900,000	
旅費交通費	0		0	8,214,500
職員旅費支出				495,000
旅費交通費(ｾﾝﾀｰ長・副ｾﾝﾀｰ長・事務局長)				220,000
学生ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ旅費支出（定期派遣）				4,633,200
講師等招聘旅費支出				110,000
学生ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ離島・僻地派遣旅費（環境税含む）				2,756,300
通信運搬費	0		0	514,800
郵送料				192,720
光回線・設置使用料				118,800
携帯電話使用料				158,400
ﾌﾟﾛﾊﾞｲﾀﾞｰ利用料				44,880
消耗品費	0		0	239,945
事務用品				199,745
会議費				3,300
新聞雑誌費				36,900
企画ｲﾍﾞﾝﾄ費	0	820,000	0	110,000
企画ｲﾍﾞﾝﾄ費（ｺﾝｿ主催：入試説明会、公開講座、FD・.SD	0	820,000		110,000
使用料	0	0	0	759,132
事務室借料				55,000
駐車場借料				55,000
光熱水費				118,800
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ保守管理料				26,400
研修会会場借料				55,000
沖縄自動車道利用料				10,032
管理ｼｽﾃﾑ利用料				396,000
燃料費				39,600
駐車料				3,300
賃借料	0	0	0	1,753,114
複合機ﾘｰｽ料				158,400
自動車(事業用車両)				396,000
ﾚﾝﾀｶｰ料(一時賃借:出張時)				55,000
ﾃﾞｽｸﾄｯﾌﾟPC5台、ﾉｰﾄPC２台				886,314
Ｗｉ-Ｆｉレンタル料5台				257,400
保険料	0	0	0	610,500
学生保険料				610,500
雑費	0	0	0	2,200
振込手数料				2,200
WEB管理システム改修費				0
管理費	700,000		0	0
会議費	10,000		0	0
総会・運営委員会	10,000			
旅費交通費	150,000		0	0
職員旅費支出	150,000			
通信運搬費	8,000		0	0
切手	8,000			
消耗品費	10,000		0	0
事務用品	10,000			
使用料	8,000		0	0
沖縄自動車道利用料、駐車料金	8,000			
印刷製本費	75,600		0	0
封筒印刷費	75,600			
租税公課	11,000		0	0
印紙等	11,000			
会費負担金	30,000		0	0
全国コンソーシアム協議会会費	30,000			
役務費（法人申告・確定申告等委託）	397,400		0	0
法人税申告書作成料	231,000			
登記変更手続き	30,000			
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ保守管理委託費	26,400			
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ改修等委託費	110,000			
法人税等	0		0	0
法人税、道府県民税・市町村民税	0			
償還費	0		0	0
前年度事業費超過負担に係る償還費				
間接経費	0		0	3,402,245
間接経費				
Ⅲ 事業活動支出計（税込み）	700,000	820,000	10,900,000	37,425,497

資料５－１

一般社団法人 大学コンソーシアム沖縄 代表理事が加入している団体一覧

	名称	役職等	概要	構成員	開催頻度	年会費等の徴収	下部組織	下部組織名称	備考
1	全国大学コンソーシアム協議会	正会員	各地域の大学コンソーシアム及び大学連携組織の連携を通して情報の交換と経験・研究の交流を積極的に図るとともに、社会に貢献し地域と協力する共同の取組を進め、我が国の高等教育の発展に資することを目的として、2004（平成16）年11月28日設立。	【代表幹事　２団体】一般社団法人　教育ネットワーク中国（理事）、公益財団法人　大学コンソーシアム京都（理事長） 【幹事 ６団体】　【監事 １団体】　【運営委員 ９団体】 【正会員 ４８団体】　【賛助会員 1団体】	年に１～２回	有り 30,000円	有り	○幹事会 ○運営委員会	
2	沖縄子どもの未来県民会議	会員	沖縄県の子どもの貧困の深刻な状況を踏まえ、沖縄の未来を創造する子どもたちが安心して暮らし、夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して県民の総力を結集し、県民一体となって子どもの貧困解消に向けて取り組むため、県内各界の関係機関等で構成する「沖縄子どもの未来県民会議」（以下「県民会議」という。）を2016(平成28)年6月17日設置。	【会長】沖縄県知事 【副会長】副会長は沖縄県市長会会長、沖縄県町村会会長、沖縄県商工会議所連合会会長、日本労働組合総連合会沖縄県連合会会長、一般社団法人沖縄県ＰＴＡ連合会会長、社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会会長、公益社団法人沖縄県青少年育成県民会議会長 【会員】　経済関係２５団体、労働関係４団体、教育関係１７団体、福祉・医療・保健関係２８団体、その他関係　大学コンソーシアム沖縄を含め２４団体、報道関係８団体、国・県・市町村９機関	会議：年に１回	無し	有り	○理事会	○本会議へは、沖縄県の子ども貧困対策事業に取組んでいる本村 真（子どもの居場所学生ボランティアセンター長）が代理出席。
3	沖縄 ＭＩＣＥ ネットワーク	共同代表 特別会員	ＭＩＣＥを通じた知的・ビジネス交流の促進や産業分野におけるＭＩＣＥの活用・推進により、本県経済・産業の成長発展や学術・研究等の振興を図るため、多様な関係者が、産学官の活動領域や、産業分野の垣根、競合を超えて互いに連携し、協働した取り組みを推進することを目的として、2017(平成29)年7月25日設置。	【共同代表　３団体】一般社団法人沖縄県経営者協会（会長）、一般社団法人大学コンソーシアム（代表理事）、沖縄県（副知事） 【監事 ２０団体】　【監査役】沖縄県銀行協会（事務局長） 【顧問 ３団体】 【会員 ２０２団体】 賛助会員 130団体、個人会員 ２名、特別会員 ７０団体	総会：年に２回	無し	有り	○幹事会 ○MICE産業部会 ○展示会等誘致・開催検討会	※総会時、共同代表挨拶 有 ○幹事会（満尾事務局長） ○展示会等誘致・開催検討会（下地琉球大学地域連携推進課長）
4	ツーリズムEXPOジャパン２０２０（沖縄）開催応援団　２０２０年で終了	委員	2020年10月に沖縄で開催する世界最大級の旅のイベントである「ツーリズムEXPOジャパン2020（沖縄）の開催機運を醸成し成功を後押しするため、主催者であるツーリズムEXPOジャパン2020（沖縄）組織委員会並びにツーリズムEXPOジャパン2020（沖縄）開催地連絡協議会の活動に協力・支援を行うことを目的として、2020（令和2）年6月17日発足。	【団長】沖縄県（副知事） 【副団長】那覇市（市長）他５団体 【その他応援団】地方公共団体２６団体、内閣府総合事務局、 その他経済団体等 ４２団体 合計 ７６団体	総会：年に３回 ３回会合で終了	無し	無し		
5	沖縄空手ユネスコ登録推進協議会	委員	沖縄空手ユネスコ無形文化遺産登録に必要な調査・研究並びに県民及び空手関係者等の機運醸成に向けた取組を通じて、その精緻な技と平和を希求し礼節を重んじる精神性を次世代に正しく保存・継承するとともに、「空手発祥の地・沖縄」を国内外に広く発信することを目的として、2020（令和2）年8月設置。	【会長】沖縄県知事 【副会長】那覇市（市長）他２団体 【委員】３７団体 合計　４１名	総会：年に２回	無し	無し	○検討委員会 ○流派研究連絡会	
6	沖縄ＳＤＧsパートナー	パートナー	沖縄県では、2019年（令和元年）11月に「沖縄県SDGs推進方針」を策定し、様々なステークホルダーとのパートナーシップのもと、SDGsの普及啓発に取り組むこととしている。 そのため、SDGsの達成に向けた取り組みを行うとともに、県民に向けたSDGsの普及活動を行う企業・団体を「おきなわSDGsパートナー」として登録している。	【パートナー登録団体】１７０団体（令和３年５月２５日時点）		無し	無し		

※上記の団体以外に琉球新報社の沖縄ＳＤＧsプロジェクト（ＯＳＰ）とも令和３年４月以降、SDGsの取組みを通して連携を開始している。

資料５－１参考

沖縄タイムス
令和３年５月26日(水)２面

40企業・団体をパートナー登録

SDGsで県

県は25日、SDGs（持続可能な開発目標）に取り組む県内40の企業・団体を「おきなわSDGsパートナー」に登録した。２０１９年度に始まり、登録は累計１７０団体になった。

バガス（サトウキビの搾りかす）を使いかりゆしウエアや土地改良材などの製品を開発するリノベーションの山本直人社長は「世界に発信する事業として取り組みたい」と意気込んだ。

その他の登録企業・団体は次の通り。

青い海、アザナ、アトムホーム、アンベリール、ウムイフォレストヴィラ沖縄、御菓子御殿、沖縄環境分析センター、沖縄ケーブルネットワーク、沖縄設計センター、沖縄ときどきツアーズ、沖縄ハーバービューホテル、オリオンビール、宜野湾電設、共栄ビル整備、憲章会、在日本大韓民国民団県地方本部、サン・エージェンシー、シーマックスダイビングクラブ沖縄、ジェイアンドインターナショナル、ＪＴＢ沖縄、スタプランニング、損害保険ジャパン沖縄支店、大学コンソーシアム沖縄、ダイビングスクールあつまる、タコライスラバーズ、照屋土建、桃原農園、都市建築設計、ネクストステージ、ノイズバリュー社、ブルーフィールド、プレステージホーム沖縄、ホシザキ沖縄、報得川マングローブ・野鳥観察会、らんの里沖縄、琉球新報社、琉球びんがた普及伝承コンソーシアム、琉球放送、ルネサンスコーポレーション

資料５－２

地域連携プラットフォームについて

2021 年 6 月 18 日
牛窪 潔

『新たな振興計画（素案）沖縄県』基本施策５－（３）－ウ

ウ　地域の発展に寄与する魅力ある高等教育環境の充実

□　大学等の高等教育機関や企業と連携し、官民が一体となって個人のキャリア形成や非認知能力の向上を支援するため、次に掲げる施策を推進する。

①　高等教育の魅力向上と地域貢献機能の充実

□　県内高等教育機関が有する多様な資源や、それぞれの特色を活用し、地域社会や産業における課題解決を図るための教育、研究、地域貢献活動等の積極的な展開を通じて、個人のキャリア形成や非認知能力の向上に資する人材育成機能の充実強化を図る。
□　県内産業を牽引し、地域の発展に寄与できる多様な人材を輩出するため、自らの魅力を高める教育プログラムの導入支援や蓄積された教育研究成果の還元による社会貢献活動への支援等に取り組む。

■ 成果指標：県内大学の志願倍率

② 官民連携による「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築と展開

□　複数の大学等と行政、産業界で「地域連携プラットフォーム（仮称）」を構築し、産官学相互が恒常的に対話し連携を行うための環境づくりに取り組む。
□　「地域連携プラットフォーム（仮称）」を展開する中で、地域社会における大学等の役割を強化し、質の高い高等教育機会の確保や産業界のイノベーションの創出、将来的な人口減少や高齢化に向けた社会課題解決につなげる。

■ 成果指標：大学等と連携して実施する取組数

③ 産業と高等教育機関の連携による実践的なキャリア教育の推進

□　産業と高等教育機関との連携により、就職後の離職対策の強化を図りつつ、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援を促進する。
□　高等教育機関の学生等が、それぞれの専門分野の知識・技能を生かし、職業を通じて社会にどのように関わるかという明確な課題意識と具体的な目標を持ち、それを実現するための能力を身に付けるキャリア教育を促進する。

■ 成果指標：大卒者進路未定者率

資料５－３

第１回大学コンソーシアム沖縄SDGs検討会



2021年5月12日
琉球大学 羽賀URA

大学コンソーシアム沖縄SDGs検討会　進行表

1．日時　2021年5月12日（水）13:00-14:00
2．開催方法　オンライン（Zoom）会議
3．議事進行表

時間	進行	目的・内容
13:00- 13:05	オープニング（5分）	・開会挨拶 ・大学コンソーシアム沖縄でSDGsを取り組むことになった経緯について
13:05- 13:20	話合いの準備（15分）	・検討会の名称について ・会議の開催方法について ・全員で自己紹介＆チェックイン ・SDGsについて情報共有
13:20- 13:50	意見交換（30分）	・大学コンソーシアム沖縄でのSDGsの取組みのダイアログ
13:50- 14:00	クロージング（10分）	・全員でチェックアウト

4．本日決めたいこと
・検討会の名称について
（例えば：大学コンソーシアム沖縄SDGsプロジェクト）

・会議の開催方法について
（例えば：基本オンライン開催、月1回1時間程度で実施）

大学コンソーシアム沖縄　SDGs 検討メンバー一覧（2021.4.19 現在）

機　　関　　名	所　　属	職　種	氏　　名
琉球大学	人文社会学部 大学コンソーシアム沖縄 子どもの居場所学生ボランティアセンター（兼業）	教授 センター長	本村 真
琉球大学	研究企画室 SDGs 推進室(兼任)	上席URA	羽賀 史浩
琉球大学	総合企画戦略部 地域連携推進課	地域連携推進課長	下地 孝之
名 桜 大 学	国際学群	副学長・教授	林 優子
名 桜 大 学	人間健康学部 看護学科	上級准教授	本村 純
沖縄県立芸術大学	総務課	総務課長	新里 雅恵
沖縄科学技術大学院大学	学長オフィス	シニアアナリスト （IR 及び企画）	ルー　セシリア
沖縄科学技術大学院大学	研究科長オフィス	副研究科長	タカバヤシ　ミサキ
沖縄科学技術大学院大学	海洋生態物理学ユニット	准教授	御手洗　哲司
沖縄科学技術大学院大学	海洋気候変動ユニット	教授	ラバシ　ティモシー

※大学コンソーシアム沖縄事務局　琉球大学　総合企画戦略部　地域連携推進課　課長代理　稲福太一、企画係　島袋
　連絡先　：（電話）098-898-8998　（E-mail）chikikaku@acs.u-ryukyu.ac.jp
※沖縄科学技術大学院大学　担当窓口　東恩納 こずえ

チェックイン

会議を始める前に、

- 今気になっていることを率直に一分程度で
- 質問やツッコミはせずに耳を傾けましょう
- 全員が話し終わったら本題に入ります

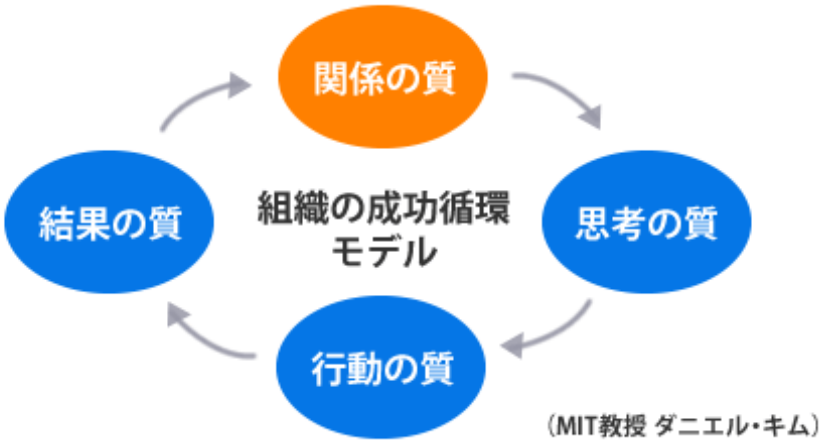

（MIT教授 ダニエル・キム）

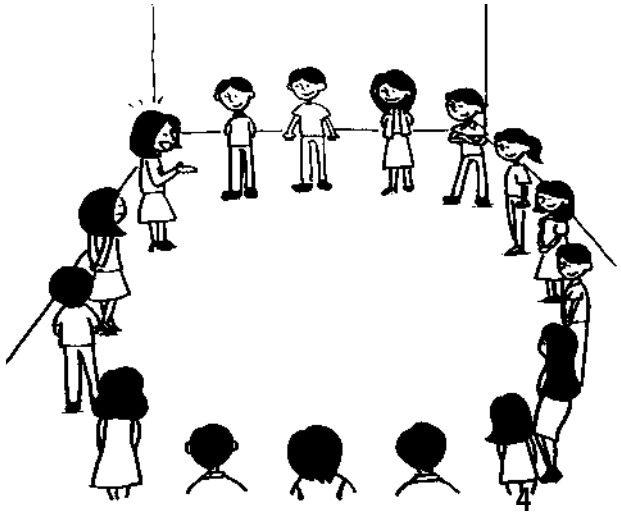

SDGs（持続可能な開発目標）

2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため，2030年を年限とする17の国際目標（その下に，169のターゲット，232の指標が決められている）。特徴は，以下の5つ。



普遍性	先進国を含め，**全ての国が行動**
包摂性	人間の安全保障の理念を反映し「**誰一人取り残さない**」Social inclusion
参画型	**全てのステークホルダーが役割を** Interlinkages
統合性	社会・経済・環境に**統合的に取り組む** Integrated approach
透明性	**定期的にフォローアップ** KPI management

前身：ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGs）

- 2001年に国連で専門家間の議論を経て策定。2000年に採択された「国連ミレニアム宣言」と，1990年代の主要な国際会議で採択された国際開発目標を統合したもの。
- 発展途上国向けの開発目標として，2015年を期限とする8つの目標を設定。
  （①貧困・飢餓，②初等教育，③女性，④乳幼児，⑤妊産婦，⑥疾病，⑦環境，⑧連帯）

✓ MDGsは一定の成果を達成。一方で，未達成の課題も残された。
- ○ 極度の貧困半減（目標①）やHIV・マラリア対策（同⑥）等を達成。
- × 乳幼児や妊産婦の死亡率削減（同④，⑤）は未達成。サブサハラアフリカ等で達成に遅れ

環境（リオ＋20）

人権

5 平和

SDGs実施に向けた日本政府の取組

●SDGs推進本部

SDGs推進本部

本部長：内閣総理大臣
副本部長：内閣官房長官、外務大臣
本部員：他の全ての国務大臣

幹事会
議長：内閣官房副長官補(外政担当)
議長代理：内閣官房副長官補(内政担当)
副議長：外務省地球規模課題審議官
構成員：その他の関係行政機関(局長級)

SDGs推進円卓会議

NGO、NPO
有識者
民間セクター
国際機関
各種団体等

内閣官房 / 内閣府 / 警察庁 / 金融庁 / 消費者庁 / 復興庁 / 総務省 / 法務省 / 外務省 / 財務省 / 文部科学省 / 厚生労働省 / 農林水産省 / 経済産業省 / 国土交通省 / 環境省 / 防衛省

持続可能な開発目標(SDGs)に係る施策の実施について、関係行政機関相互の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的に推進するため、内閣に設置。

●SDGs実施指針の概要

【8つの優先課題】

People	1 あらゆる人々の活躍の推進
	2 健康・長寿の達成
Planet	3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
	4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
Prosperity	5 省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会
	6 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
Peace	7 平和と安全・安心社会の実現
Partnership	8 SDGs実施推進の体制と手段

8つの優先課題はそれぞれ、2030アジェンダに掲げられている5つのP※に対応。

※2030アジェンダの序文において、持続可能な開発の重要分野として、人間(People)、地球(Planet)、繁栄(Prosperity)、平和(Peace)、連帯(Partnership)の5つのPが例示されている。



「SDGsアクションプラン2021」（2021年の重点事項）

■ 「SDGsアクションプラン2021」では、以下を重点事項として取り組む。

Ⅰ．感染症対策と次なる危機への備え

▶ 感染症対応能力を強化するため、治療・ワクチン・診断の開発・製造・普及を包括的に支援し、これらへの公平なアクセスを確保する。
▶ 次なる危機に備え、強靱かつ包摂的な保健システムを構築し、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成に向けた取組を推進する。国内では、PCR 検査・抗原検査等の戦略的・計画的な体制構築や保健所の機能強化など、国民の命を守るための体制確保を進める。
▶ 栄養、水、衛生等、分野横断的取組を通じて感染症に強い環境整備を進める。東京栄養サミットの開催を通じて世界的な栄養改善に向けた取組を推進し、国内では食育や栄養政策を推進する。

Ⅱ．よりよい復興に向けたビジネスとイノベーションを通じた成長戦略

▶ Society5.0の実現を目指してきた従来の取組を更に進めると共に、デジタルトランスフォーメーションを推進し、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる体制を整備し、「新たな日常」の定着・加速に取り組む。
▶ ESG投資の推進も通じ、企業経営へのSDGs取り込みを促進すると共に、テレワークなどの働き方改革を通じてディーセントワークの実現を促進し、ワーク・ライフ・バランスの実現等を通じ、個人が輝き、誰もがどこでも豊かさを実感できる社会を目指す。
▶ バイオ戦略やスマート農林水産業の推進など、科学技術イノベーション（STI）を加速化し、社会課題の解決を通じてSDGsの達成を促進すると共に、生産性向上を通じた経済成長を実現し、持続可能な循環型社会を推進する。

Ⅲ．SDGsを原動力とした地方創生、経済と環境の好循環の創出

▶ 2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」への挑戦も通じ、世界のグリーン産業を牽引し、経済と環境の好循環を作り出していくとともに、防災・減災、国土強靱化、質の高いインフラの推進を継続する。
▶ 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実現に向けた海洋プラスチックごみ対策などを通じ、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
▶ SDGs未来都市、地方創生SDGs官民連携プラットフォーム、地方創生SDGs金融等を通じ、SDGsを原動力とした地方創生を推進する。

Ⅳ．一人ひとりの可能性の発揮と絆の強化を通じた行動の加速

▶ あらゆる分野における女性の参画、ダイバーシティ、バリアフリーを推進すると共に、人への投資を行い、十分なセーフティネットが提供される中で、全ての人が能力を伸ばし発揮でき、誰ひとり取り残されることなく生きがいを感じることのできる包摂的な社会を目指す。
▶ 子供の貧困対策や教育のデジタル・リモート化を進めると共に、持続可能な開発のための教育（ESD）を推進し、次世代へのSDGs浸透を図る。
▶ 京都コングレスや東京オリンピック・パラリンピック等の機会を活用して法の支配やスポーツSDGsを推進すると共に、地球規模の課題に関して、国際協調・連帯の構築・強化を主導し、国際社会から信用と尊敬を集め、不可欠とされる国を目指す。

沖縄県SDGs推進方針（概要） ①

1　推進方針を策定する背景

(1) 国連における2030アジェンダの採択

2015年9月の国連総会で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（以下「2030アジェンダ」）が採択されました。2030アジェンダは、経済、社会及び環境の三側面を不可分として調和させる統合的取組を目指しており、その中で、誰一人として取り残さない（leave no one behind）を基本理念とし、17のゴールと169のターゲットで構成される持続可能な開発目標（SDGs）が示されています。

(2) SDGsに関する国の取組

国では、SDGsの実施を総合的かつ効果的に推進するため、内閣総理大臣を本部長、全閣僚を構成員とする「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を2016年５月に内閣に設置するとともに、2016年12月には、2030 アジェンダに取り組むための国家戦略として「持続可能な開発目標（SDGs）実施方針」を定めています。

2　推進方針の目的とビジョン

(1) 推進方針の目的

国の「持続可能な開発目標（SDGs）実施方針」では、地方自治体における各種計画や戦略、方針の策定や改訂の際に、SDGs の要素を最大限反映するなど、SDGs 達成に向けた地方自治体の取組を促進することが位置づけられています。

そのため「沖縄２１世紀ビジョン」の将来像の実現に向けて、全県的なSDGsの推進にあたって、基本的な方向性等を「沖縄県SDGs推進方針」として定めました。

(2) 本県が目指すビジョン

本県は、県民全体で共有する沖縄の2030年を目途とする将来像として「沖縄２１世紀ビジョン」を策定しています。

同ビジョンの基本理念及び将来像は、SDGsの基本理念や17のゴールなど重なるところが多いことから、本県では「沖縄21世紀ビジョン」の将来像の実現に向け、SDGsを推進し、新たな時代に対応した持続可能な沖縄の発展を目指します。

3　本県におけるSDGs推進の基本的な方向

(1) 基本的な方向

「沖縄２１世紀ビジョン」に掲げる将来像の実現に向け、SDGsを推進することとし、「沖縄２１世紀ビジョン基本計画」の計画期間（2022年３月まで）においては、同計画を基本として施策を展開します。「沖縄２１世紀ビジョン基本計画」の「基本施策」を推進方針の「基本施策」として位置づけるとともに、新たな課題への対応など、SDGsに関する施策を充実させます。

2022年から始まる新たな振興計画においては、SDGsの理念や施策等を盛り込むとともに、新たな振興計画を踏まえ、推進方針を新たに策定します。

各分野別計画の推進においては、推進方針を踏まえるとともに、計画策定又は改訂等の際には、原則として、SDGs の要素を最大限反映することとします。

(2) SDGs推進における視点

SDGsの推進にあたっては、統合的な視点とバックキャスティングの視点から、関係部局の密な連携により、施策を展開する必要があります。

また、自らの取組に加え、県民、企業、各種団体など、多様なステークホルダーの主体的な取組を促進し、これらの連携しながら、県民参加型のSDGsを推進することが重要です。

※統合的な視点
経済・社会・環境の三分野の関連課題との相互関連性・相乗効果を重視し、統合的に解決する視点

※バックキャスティングの視点
目指すべき社会の姿から振り返って現在すべきことを考える視点

(3) 推進方針の期間

推進方針の期間は、沖縄２１世紀ビジョン基本計画の終了年である2022（令和4）年３月までとし、新たな振興計画の策定を踏まえ、その後の期間における推進方針を新たに策定します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

沖縄県SDGs推進方針（概要） ②

(4) 推進体制と方策

1) 沖縄県SDGs推進本部の設置

SDGs推進にあたり、知事を本部長とし、各部局長で構成する「沖縄県SDGs推進本部」を設置し、全庁的にSDGsを推進します。

同推進本部の下、関係部局の連携を促進し、統合的なSDGsの推進を目指します。

2) 国との連携

国の「持続可能な開発目標（SDGs）実施方針」では、各種計画等にSDGsの観点を取り入れ、必要に応じた関係制度改革の検討や適切な財源確保に努めるとしています。

SDGs推進にあたっては、これらの各種制度を活用する等、国と連携しながら効果的に施策を推進します。

3) 市町村との連携

SDGsの全県的な展開においては、市町村との連携が必須であり、県の取組や県内外の動向などの情報共有や連携した取組等を促進します。

4) ステークホルダーとの連携

沖縄県はSDGs推進の旗振り役として、自ら率先してSDGsを推進しながら、県民、企業、各種団体等との連携を促進していきます。

SDGsの推進を全県的に展開するため、多様なステークホルダーの交流等を促進し、連携しながらSDGsを推進する体制を構築します。

5) SDGsの普及啓発

SDGsの普及啓発に取り組むとともに、県職員のSDGsに対する理解を深める取組や市町村に向けた取組を推進します。

SDGsとの関連性が高いイベント等におけるSDGsの情報発信や刊行物、パンフレット等におけるSDGsのロゴや関連するアイコンを積極的な活用により、普及啓発に繋げます。

県が自ら実施する普及啓発に加え、SDGsに取り組む企業や団体等とのパートナーシップによる普及啓発を推進します。

(5) フォローアップ

SDGsの各施策のフォローアップは、基本的に沖縄２１世紀ビジョン基本計画に関するPDCAと一体的に行います。

（参考）SDGsの17のゴール

1	1　貧困をなくそう
2	2　飢餓をゼロに
3	3　全ての人に健康と福祉を
4	4　質の高い教育をみんなに
5	5　ジェンダー平等を実現しよう
6	6　安全な水とトイレを世界中に
7	7　エネルギーをみんなに、そしてクリーンに
8	8　働きがいも経済成長も
9	9　産業と技術革新の基盤をつくろう
10	10　人や国の不平等をなくそう
11	11　住み続けられるまちづくりを
12	12　つくる責任、つかう責任
13	13　気候変動に具体的な対策を
14	14　海の豊かさを守ろう
15	15　陸の豊かさも守ろう
16	16　平和と公正をすべての人に
17	17　パートナーシップで目標を達成しよう

（外務省HPより）

SDGs実施に向けた文科省の取組

持続可能な開発目標達成のための科学技術イノベーション（STI for SDGs）に関する基本方針【概要】

平成３０年４月
平成30年8月改訂
文部科学省

SDGsをとりまく国内外の動向

～国際的な動向～

・国連「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の採択（2015年9月）

＝ 2030年を期限とする**持続可能な開発目標（SDGs）を設定**

・国連STIフォーラムの開催等

～政府の取組～

・**「SDGs推進本部」**（2016年5月）を設置し、**「SDGs実施指針」**（同年12月）、**「SDGsアクションプラン2018」**（2017年12月）、**「拡大版SDGsアクションプラン」**（2018年6月）を策定

※ 科学技術イノベーション（STI）は、多様な分野において**課題の解決に不可欠な横断的要素。**Society5.0等と連動した取組の推進が重要

・**CSTIにおいて、「統合イノベーション戦略」（2018年6月）**を策定、**SDGsの推進体制を整備**し、**ロードマップ等**を検討

～政府外の取組～

・**経団連**（SDGsの達成を柱とした**「企業行動憲章」の改定**）

・研究開発法人や大学等（JSTにおけるSDGs達成に係る取組等）

文部科学省の役割・取組方針

・多様な研究機関等を所管し、主要な科学技術施策を実施していることから、**政府全体の取組に積極的に参画し、主体的に貢献。**
・既に各種施策を通じてSDGs課題の解決に寄与してきた**実績等も踏まえつつ、さらに施策を充実。**
・STI for SDGsの取組が、**STIのあり方自身に変革を迫る契機**であることを踏まえ、**創造的・革新的技術シーズの創出とバックキャスト・デザイン思考の効果的な組み合わせ、多様な専門家が分野等を越えて結集して新たなアイデアの創出を促進する仕組み、各セクターを越境し繋ぐ人材の育成等**が必要であるという視点を持って具体的取組を推進。

STI for SDGs推進に向けた文部科学省の取組

※STI for SDGs : Science, Technology and Innovation for Sustainable Development Goals

（１）**「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」**の策定

・STI施策を通じた**SDGs達成への文部科学省の貢献の在り方を整理**し、その実現のために必要となる**施策を体系化。**
（**国内取組、国際展開のそれぞれの施策**について、概要や期待される成果、今後の展開等を**時間軸も意識しながら検討。**）
・上記取組方針に加え、**STI for SDGsの推進を担う人材育成、人文・社会科学と自然科学との連携、地方創生への寄与の重要性**も念頭に検討。

（２）施策パッケージに基づくSTI for SDGsの推進

・**概算要求への適切な反映等**により、STI for SDGs施策を戦略的かつ着実に推進。
・**異なる施策の有機的連動や教育・文化・スポーツ等の分野との連携**により、多様なSDGsの課題解決に寄与。
・STI for SDGsに関する知見や実績を有する**JSTと連携**するとともに、**産業界・大学・研究機関・NPO・国際機関等が参画する各種のオープンプラットフォーム等**を通じて議論を行うなど、**多様なステークホルダーとの連携による共創を推進。**

（３）広報・啓発活動の推進

・**SDGsに係る広報・啓発や国際発信**へ貢献。**教育関係施策との連携**により、STI for SDGsについての**学習機会を充実。**

（４）推進体制

・**省内における推進体制を整備**し、STI for SDGs施策の体系的・戦略的な実施やフォローアップを推進。

令和2年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）」

第2回SDGsセミナー

多様性が 社会をよくする・強くする

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

5 ジェンダー平等を実現しよう

2021年 3月 5日（金）13:30～15:00

講　師



田瀬 和夫 氏

SDGパートナーズ 代表取締役CEO

1967年福岡県福岡市生まれ。東京大学工学部原子力工学科卒。
1992年外務省に入省、国連政策課、人権難民課、アフリカ二課、国連行政課、国連日本政府代表部一等書記官等を歴任。
2001年緒方貞子氏の補佐官として「人間の安全保障委員会」事務局勤務。
2005年外務省を退職後、国際連合事務局・人間の安全保障ユニット課長を務め、2010年パキスタンにて国連広報センター長として務めた。
2014年に国連を退職後、デロイトトーマツコンサルティングの執行役員に就任。
2017年SDGパートナーズを設立し、同社代表取締役CEOに就任。

■対 象　本学に所属する教職員
関心のある方、どなたでもご参加頂けます。

■形 式　オンライン(zoom)

■申 込　下記URLから事前にお申込みください。

http://www.gender.jim.u-ryukyu.ac.jp/2021/02/10/sdgs2/

事前申込み制
3/3(水)
締 切

※セミナーへの接続方法については、申込締切後にメールでご案内します。

【主　　催】SDGs推進室、ジェンダー協働推進室
【お問合せ】ジェンダー協働推進室　Tel 098-895-8675
E-mail gender@acs.u-ryukyu.ac.jp
http://www.gender.jim.u-ryukyu.ac.jp



SDGs思考 2030年のその先へ
17の目標を超えて目指す世界

SDGsが目指す世界観は「2030アジェンダ」35ページの中に

総会決議 A/RES/70/1

田瀬和夫SDGsパートナーズCEO・講演資料より抜粋



SDGsという文書は全体として
人類の大きな夢を語っている文書
本のようにストーリーがある

17の目標、169の数値目標だけを
いくら読んでもストーリーは
読み解けない

「世代を超えて」「すべての人が」「自分らしく」「よく生きられる」世界

Planet

We are determined to protect the planet from degradation, including through sustainable consumption and production, sustainably managing its natural resources and taking urgent action on climate change, so that it can support the needs of the present and future generations.

前文第一段落

All countries and all stakeholders, acting in collaborative partnership, will implement this plan. We are resolved to free the human race from the tyranny of poverty and want and to heal and secure our planet. We are determined to take the bold and transformative steps which are urgently needed to shift the world on to a sustainable and resilient path. As we embark on this collective journey, we pledge that no one will be left behind.

Preamble

This Agenda is a plan of action for people, planet and prosperity. It also seeks to strengthen universal peace in larger freedom. We recognize that eradicating poverty in all its forms and dimensions, including extreme poverty, is the greatest global challenge and an indispensable requirement for sustainable development.

Our vision

7. In these Goals and targets, we are setting out a supremely ambitious and transformational vision. We envisage a world free of poverty, hunger, disease and want, where all life can thrive. We envisage a world free of fear and violence. A world with universal literacy. A world with equitable and universal access to quality education at all levels, to health care and social protection, where physical, mental and social well-being are assured. A world where we reaffirm our commitments regarding the human right to safe drinking water and sanitation and

ダイアログ・エチケット

- 問いに意識を集中して話し合いましょう。
- あなたの考えを積極的に話しましょう。
- 話は短く、簡潔に。
- 相手の話に耳を傾けましょう。
- アイデアをつなぎ合わせてみましょう。
- ともに耳を傾けて、深い洞察や問いを探しましょう。

会話を楽しんでください！



「ありたい姿、ビジョン」ダイアログ

「世代を超えて」「すべての人が」「自分らしく」「よく生きられる」沖縄を目指して
大学コンソーシアム沖縄で取組んでみたいことは？

既に各大学でいろいろな分野でのアウトリーチの活動があるのでそれらを活用する

活動事例を紹介し合ってお互い学び合う

テーマを決めて情報を集めてシンポジウム等で発信する

名桜大、ハワイ大、琉球大の連携事例のような大学間連携の推進

それぞれの活動や強みを組合わせる取組み

教育からSDGsキャリアへのパイプライン、SDGsキャリアフェアー開催など

学生が自らSDGsのアクションを起こせる場作り



それぞれの大学の取組み、強みを事前に理解して、今後の取組みを次回論議する

第一回大学コンソーシアム沖縄SDGs検討会　議事メモ

１．日時　 2021年5月12日（水）13:00-14:00
２．開催方法　 オンライン（Zoom）会議

３．打合せ内容
a. 大学コンソーシアム沖縄でSDGsを取り組むことになった経緯について事務局より説明した。
b. SDGsに関する日本政府、沖縄県、文科省の取組みについて情報共有した。
c. 大学コンソーシアム沖縄でのSDGsの取組みについてダイアログを行い、以下の意見が出た。
・既に各大学でいろいろな分野でのアウトリーチの活動があるのでそれらを活用する
・活動事例を紹介し合ってお互い学び合う
・テーマを決めて情報を集めてシンポジウム等で発信する
・それぞれの活動や強みを組合わせる取組み
・名桜大、ハワイ大、琉球大の連携事例のような大学間連携の推進
・教育からSDGsキャリアへのパイプライン、SDGsキャリアフェアー開催など
・学生が自らSDGsのアクションを起こせる場作り

４．決定事項
・検討会の名称について
「大学コンソーシアム沖縄SDGsプロジェクト」

・会議の開催方法について
「基本オンライン開催、月1回1時間程度で実施」

５．次回
それぞれの大学の取組み、強みを事前に理解して、今後の取組みを論議する。

参考資料１

定　　款

一般社団法人大学コンソーシアム沖縄

一般社団法人大学コンソーシアム沖縄　定款

第１章　総　則

（名称）

第１条　本法人は、一般社団法人大学コンソーシアム沖縄と称し、英文では General Incorporated Association University Consortium Okinawa と表示する。

（事務所）

第２条　本法人の主たる事務所を沖縄県中頭郡西原町に置く。

第２章　目的及び事業

（目的）

第３条　本法人は、沖縄県内の大学が、相互に建学の精神を尊重しつつ、有機的連携により教育研究を一層充実発展させ、また産学官の連携により地域社会の活性化と発展に貢献することを目的とする。

（事業）

第４条　本法人は、前条の目的に資するため次の事業を行う。

1. グローバル人材の育成
2. 単位互換
3. 学生間の連携・交流
4. 共同研究
5. 教職員の研修、交流及び情報交換
6. 小中高大連携活動
7. 公開講座（県民フォーラム・出前講座）
8. 産学官連携
9. 各種の地域社会貢献
10. その他前各号に掲げる事業に附帯または関連する事業

第３章　社　員

（会員）

第５条　本法人は、次の会員をもって構成する。

（１）　正会員　本法人の目的に賛同して入会した沖縄県に所在する大学、短期大学、及び高等専門学校

（２）　賛助会員　本法人の目的に賛同し、その事業を支援する組織または団体

２　前条の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

（入会）
第６条 正会員又は賛助会員として入会しようとする者は、本法人所定の入会申込書により申し込み、全理事の承認があったときに正会員又は賛助会員となる。
（会費）
第７条 正会員は、社員総会において別に定める会費を納入しなければならない。
２　賛助会員は、社員総会において別に定める賛助会費を納入しなければならない。
（任意退会）
第８条 会員は、本法人所定の退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。
（除名）
第９条 会員が次のいずれかに該当するときは、社員総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の３分の２以上に当たる多数の決議をもって、当該会員を除名することができる。

1. この定款その他の規則に違反したとき。
2. 本法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
3. その他除名すべき正当な事由があるとき。

（会員資格の喪失）
第１０条 前２条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するときは、その資格を喪失する。

1. 第７条の納入義務を３年以上履行しなかったとき。
2. 総正会員が同意したとき。
3. 死亡し、又は解散したとき。

第４章　社員総会

（構成）
第１１条 社員総会は、すべての正会員をもって構成する。
（開催）
第１２条 本法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会とし、定時社員総会は、毎事業年度の終了後３か月以内に開催し、臨時社員総会は、必要に応じて開催する。
（開催地）
第１３条 社員総会は、原則として主たる事務所の所在地において開催する。
（招集）
第１４条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事の過半数の決定に基づき代表理事が招集する。
２ 社員総会の招集通知は、会日より１週間前までに社員に対して発する。

（議長）
第１５条 社員総会の議長は、代表理事がこれに当たる。
（議決権）
第１６条 社員総会における議決権は、正会員１名につき１個とする。
（決議）
第１７条 社員総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。
２ 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行わなければならない。
⑴ 会員の除名
⑵ 理事の解任
⑶ 定款の変更
⑷ 解散及び残余財産の処分
⑸ 合併及び事業の全部又は重要な一部の譲渡
⑹ 基本財産の処分
⑺ その他法令又はこの定款で定める事項
３ 理事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。
（代理）
第１８条 社員総会に出席できない正会員は、他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合においては、当該正会員又は代理人は、代理権を証明する書類を本法人に提出しなければならない。
（決議・報告の省略）
第１９条 理事又は正会員が、社員総会の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。
２ 理事が正会員の全員に対して社員総会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を社員総会に報告することを要しないことについて、正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の社員総会への報告があったものとみなす。
（議事録）
第２０条 社員総会の議事については、開催の日時及び場所、議事の経過の要領及びその結果、その他の一般法人法施行規則第１１条第３項及び第４項に定める事項を記載又は記録した議事録を作成し、議長及び出席した理事がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名をし、社員総会の日から１０年間主たる事務所に備え置く。

（社員総会規則）
第２１条 社員総会に関する事項については、法令又はこの定款に定めるもののほか、社員総会において定める社員総会規則による。

第５章 理事及び顧問

（理事）
第２２条 本法人の理事の員数は、２名以上とする。
２ 理事は、社員総会の決議によって選任する。
（代表理事等）
第２３条 理事のうち、１名を代表理事、１名を副代表理事とする。
２ 代表理事は、社員総会の決議によって選定する。
３ 副代表理事は、代表理事が指名する者とする。
（理事の任期）
第２４条 理事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
２ 任期満了前に退任した理事の補欠として選任された理事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。
（理事の職務及び権限）
第２５条 理事は、法令及びこの定款の定めるところにより、その職務を執行する。
２ 代表理事は、本法人を代表し、その業務を統括する。
（解任）
第２６条 理事は、社員総会の決議によって解任することができる。
（顧問）
第２７条 本法人に顧問を置くことができる。
２ 顧問は、代表理事が指名する者とする。
（報酬等）
第２８条 理事及び顧問の報酬、賞与その他の職務執行の対価として本法人から受ける財産上の利益は、社員総会の決議によって定める。

第６章 資産及び会計

（事業年度）
第２９条 本法人の事業年度は、毎年４月１日に始まり翌年３月３１日に終わる。
（事業計画及び収支予算）
第３０条 本法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度開始日の前日までに代表理事が作成し、直近の社員総会において承認を得るものとする。これを変更する場合も、同様とする。

２ 前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、代表理事は、社員総会の決議に基づき、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入を得又は支出することができる。
３ 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。
（剰余金の不分配）
第３１条　この法人は、剰余金の分配を行わない。

第７章 事務局

（事務局）
第３２条 本法人の事務を処理するため、事務局を設置する。
２ 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
３ 事務局長及び重要な職員は、全理事の承認を得て代表理事が任免する。
４ 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第８章　定款の変更、合併及び解散等

（定款の変更）
第３３条 この定款は、社員総会における、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の３分の２以上に当たる多数の決議によって変更することができる。
（合併等）
第３４条 本法人は、社員総会における、総正会員の半数以上であって、総正会員の３分の２以上に当たる多数の決議により、他の一般法人法上の法人との合併又は事業の全部若しくは一部の譲渡をすることができる。
（解散）
第３５条 本法人は、一般法人法第１４８条第４号から第７号までに規定する事由によるほか、社員総会における、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の３分の２以上に当たる多数の決議により解散することができる。
（残余財産の帰属）
第３６条　この法人が、清算する場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第５条第１７号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第９章 公告の方法

（公告の方法）
第３７条 本法人の公告は、本法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法による。

第１０章　附則

（最初の事業年度）

第３８条 本法人の設立初年度の事業年度は、本法人の成立の日から平成２７年３月３１日までとする。

（設立時の役員等）

第３９条 本法人の設立時理事及び設立時代表理事は、次に掲げる者とする。

設立時理事　ドーファン・ジョナサン・マニ
山里　勝己
大城　肇
大城　保
鎌田　佐多子
伊東　繁
仲地　博
中原　俊明
瀬名波　榮喜

設立時代表理事
※住所の記載については、削除している。
瀬名波　榮喜

（設立時社員の名称及び住所）

第４０条 設立時社員の名称及び住所は、次のとおりである。

沖縄県国頭郡恩納村字谷茶１９１９番地１
設立時社員　学校法人沖縄科学技術大学院大学学園
沖縄県名護市字為又１２２０番地の１
設立時社員　公立大学法人名桜大学
沖縄県中頭郡西原町字千原１番地
設立時社員　国立大学法人琉球大学
沖縄県宜野湾市宜野湾二丁目６番１号
設立時社員　学校法人沖縄国際大学
沖縄県那覇市長田二丁目２番２１号
設立時社員　学校法人嘉数女子学園
東京都八王子市東浅川町７０１番２
設立時社員　独立行政法人国立高等専門学校機構
沖縄県那覇市字国場５５５番地
設立時社員　学校法人沖縄大学
沖縄県中頭郡西原町字翁長７７７番地
設立時社員　学校法人沖縄キリスト教学院

（設立時の顧問・事務局長）

第４１条　本法人の設立時の顧問及び事務局長は、次に掲げる者とする。

顧　　問　ロバート・バックマン

事務局長　日笠　誠

（法令の準拠）

第４２条 本定款に定めのない事項は、すべて一般法人法その他の法令に従う。

附　則（平成２６年９月２６日）

この定款は、平成２６年９月２６日から施行する。

附　則（令和２年６月１９日）

この定款は、令和２年６月１９日から施行する。

参考資料２

一般社団法人大学コンソーシアム沖縄役員等

○代表理事、副代表理事、理事、顧問

加盟校設立順　　（２０２１年４月１日現在）

No	氏　　名	大学・役職	大学コンソーシアム沖縄 役職
１	西田　睦	琉球大学長	代表理事
２	金　永秀	沖縄キリスト教学院大学長 沖縄キリスト教短期大学長	理事
３	盛口　満	沖縄大学長	理事
４	平田　美紀	沖縄女子短期大学長	理事
５	前津　榮健	沖縄国際大学長	副代表理事
６	波多野　泉	沖縄県立芸術大学長	理事
７	砂川　昌範	名桜大学長	理事
８	神里　みどり	沖縄県立看護大学長	理事
９	伊原　博隆	沖縄工業高等専門学校長	理事
10	グルース・ハインリッヒ・ピーター・ホースト	沖縄科学技術大学院大学長	理事
11	ロバート・バックマン	沖縄科学技術大学院大学 主席副学長	顧問
12	瀬名波　榮喜		顧問